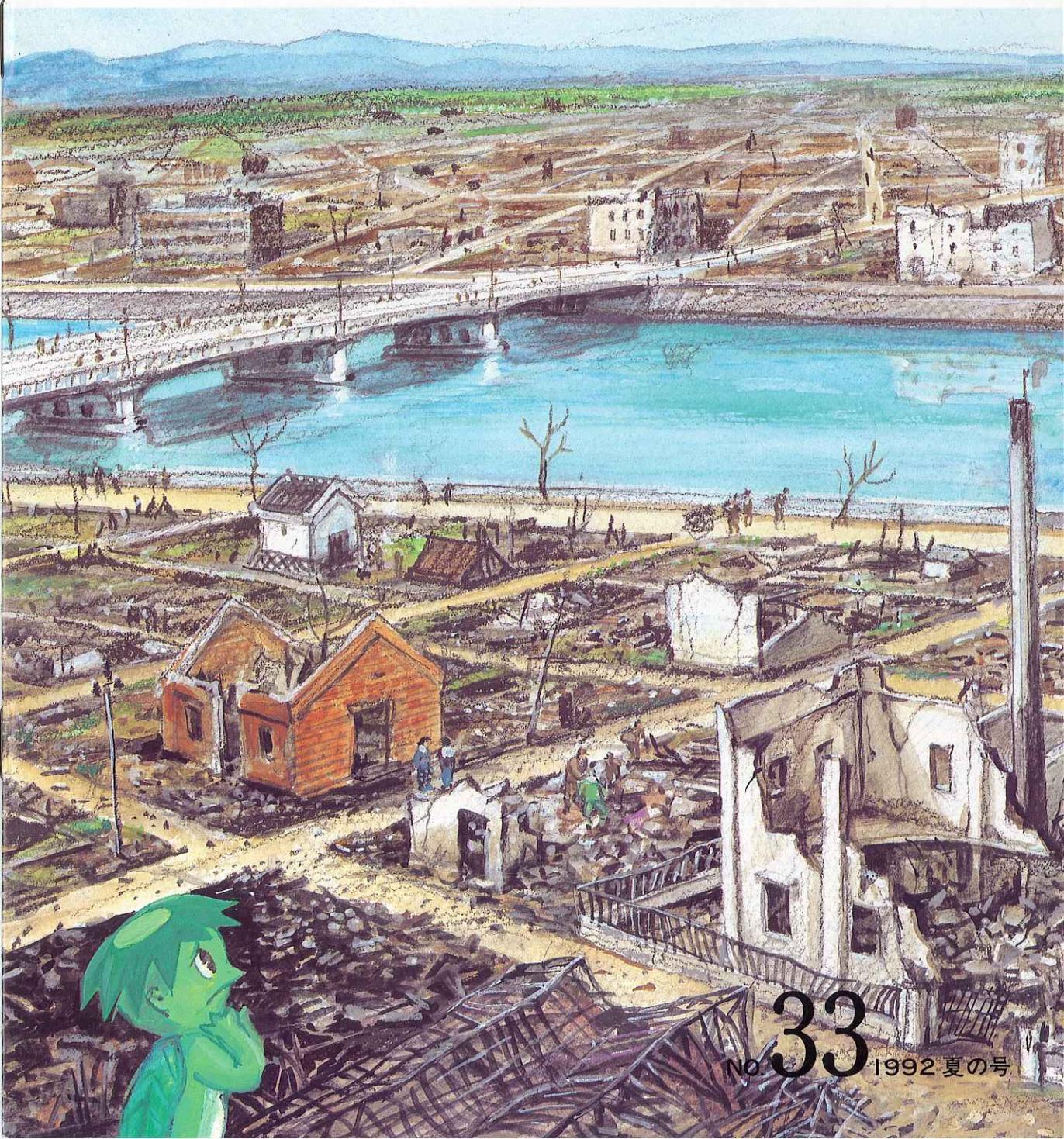


# 川の本

『川と人びとの暮らし』—⑥ 戦後日本の復興と川—



No. 33 1992 夏の号



## 戦後の復興と治水

### いためつけられた国土に打ち続く災害

1945年（昭和20年）第2次世界大戦の敗戦国となった日本の国土は、都市や工業地帯などが、空襲によってすっかり焼け野原と化してしまいました。おおくの人びとは、家を失い着るものにも食べるものにもことかくみじめな生活でした。

戦争で荒れ果てたのは都市ばかりではありません。山では木が乱伐されて、はげ山ができたり、川でも重要な個所の治水工事が中止されたままになっていて大雨でも降ればいつ川が氾濫してもおかしくない状態でした。

そんなところに、まるで追いうちでもかけるかのように大型の台風や地震が、復旧するいとまもなく次々と襲ってきたのです。

昭和20年には枕崎台風、昭和21年には南海地震、その翌年の昭和22年には超大型のカスリン台風による洪水が埼玉県東村地先の堤防を決壊し濁流が東京都まで押しよせる大災害を引き起こしました。右下の表をみてもわかるとおりあくる年もあくる年も大きな台風が襲ってきて災害を起こしたのです。

昭和29年から31年までの3年間だけは大きな災害もなくほつとしたのですが、それもつかのまでした。昭和32年九州で水害がおこり、昭和33年には狩野川台風が大災害をひきおこしました。

さらに昭和34年には超大型の伊勢湾台風が襲ってきたのです。瞬間最大風速45.7メートルの暴風は、樹木も家もなぎ倒し、豪雨による洪水は橋をのみこみ堤防を切り刻みました。さらに高潮、海拔0メートル地帯、貯木場から濁流におしだされたおびただしい原木など、悪条件がかさなった伊勢湾一帯は、目をおおうばかりのすさまじい大災害となり120万人にもおよぶ被災者を出し、死者行方不明は4,987人にもなりました。

「災害は忘れた頃にやってくる」という言葉がありますが戦後日本の15年間は息つく暇もないほどの大災害の連続だったのです。

台風がくるたびに災害がこれほどまでに大きくなった原因の一つに、戦時中の治山治水のおくれがあげられています。山や川を少しの間でもないがしろにすると、てきめんにしつぱがえしにあうのです。災害の復旧も大切ですが、同時に計画的に根本から山や川を整備しなければ、いつまでたっても大災害はなくなりません。

そこで伊勢湾台風災害の翌年、昭和35年には、治山治水緊急措置法や治水特別会計法が制定されました。さらに治水事業5ヶ年計画が立てられて、本格的な治水事業が始まったのです。

このように苦しい試練にあいながらも日本の経済復興は着実に進展していました。

また35年は、国民所得倍増計画が閣議決定されるなど、日本の高度成長のはじまりを予感させる年でもありました。



カスリン台風による洪水 東京都葛飾区(中川・堀切橋)



狩野川台風による洪水



伊勢湾台風で流木におしつぶされメチャクチャになった家

戦後の主要な水害

水害名	発生年月	被害		被災地域	水害名	発生年月	被害		被災地域
		死者行方不明 人	被災家数 万戸				死者行方不明 人	被災家数 万戸	
カスリン台風	22.9	1,624	47	関東、東北、甲信越	伊勢湾台風	34.9	4,987	69	全(除く九州)国
アイオン台風	23.9	906	21	近畿、関東、甲信越	梅雨前線豪雨	36.6	407	49	静岡、甲信越
キティ台風	24.8	184	22	関東	第2室戸台風	36.9	199	49	和歌山、兵庫、福井
ジェーン台風	25.9	526	42	全(除く九州)国	7月豪雨	37.7	142	12	和歌山、愛知、静岡
ルース台風	26.10	1,045	53	全 国	20号台風	39.9	52	10	九州南部、中国
13号台風	28.6	544	81	四国、近畿、中部、北陸	24・25号台風	40.9	110	42	静岡、北陸
西日本水害	28.6	1,082	61	九州、四国、中国	羽越豪雨	42.8	374	43	新潟、山形
南畿水害	28.7	1,208	21	南 近 畿	梅雨前線豪雨	47.7	477	32	九州、中国、近畿、中部、東北
諫早水害	32.7	957	13	九州中西部	8号台風	49.8	143	33	福島、山形、秋田
狩野川台風	33.9	1,196	71	近畿以東	5・6号台風	50.8	143	11	四国、東北、北海道



## 国の成長を支えた 治水と利水 多目的ダムと水資源

川には二つの顔があります。一つは水害を起こした時の  
怖いあばれ川。

もう一つは静かでやさしい姿とかけがえのない資源とし  
ての川です。

日本の国はこれといった大きな資源がありません。そん  
な我が国にとって、川の水はなにより貴重な資源です。  
国土を復興し経済成長をはかり、人びとの暮らしを向上  
させるためには、治水とともに水資源を今まで以上に有  
効に利用しなければなりません。

治水事業では、太田川、狩野川、豊川の大放水路など大  
規模工事が急ピッチですすめられていました。

また水資源を開発するために河川総合開発事業がおこな  
われて、昭和25年より本格的に活躍を始めました。さらに  
昭和36年には、水資源開発促進法が制定され、この事業  
は一段と前進することになりました。この事業によって、  
治水と利水の両方にやくだつ多目的ダムが次々と建設さ  
れました。

治水工事や多目的ダムが果たした役割は、めざましいも  
のでした。

おかげで川の流れは安定し洪水の氾濫も少なくなりました。

ダムの発電所でおこされた電気は、工場におくられ産業  
発展の大きな力となりました。それだけではありません。  
戦前とは比べ物にならないくらい大きくなった都市や一  
般家庭の電力需要にも応えました。

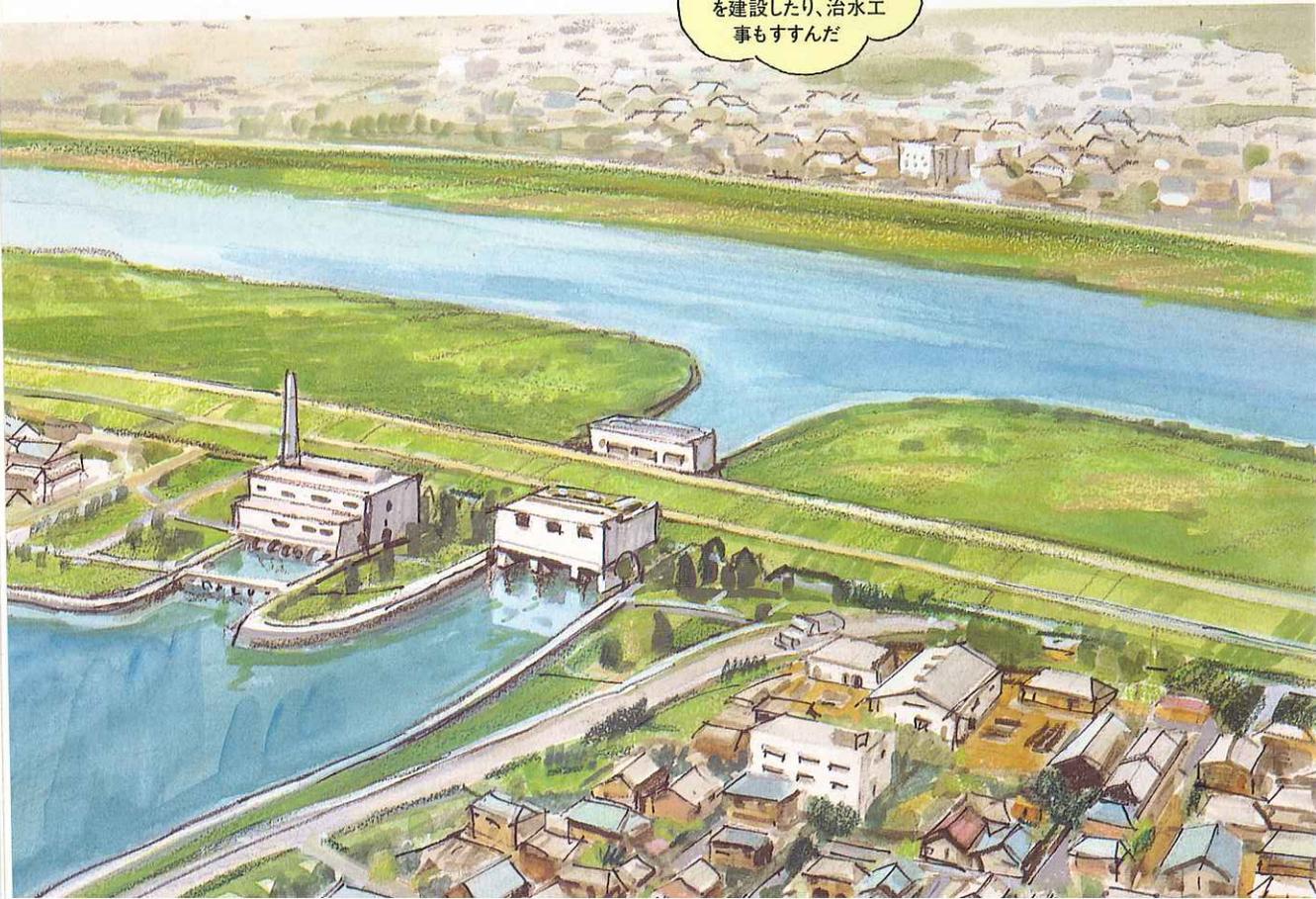
ダムに貯められた水は、家庭用水にも工業用水にも農業  
用水にもなりました。

治水工事がすすみ多目的ダムができた川は、以前より何  
倍も役に立つ川になって日本の復興と成長を支え続けた  
のです。このような治水利水事業の進展にともなって、  
昭和39年には、今までの治水中心の河川法から、治水と  
利水の調和をはかり水系を一貫して河川の管理を行う、  
新河川法に改正され、川への取り組みはさらにしっかり  
したものになったのです。



大きな多目的ダム  
がつくられている。  
この谷はせきとめ  
られて湖になるんだ

しっかりした堤防  
を築いたり、排水機場  
を建設したり、治水工  
事もすんだ



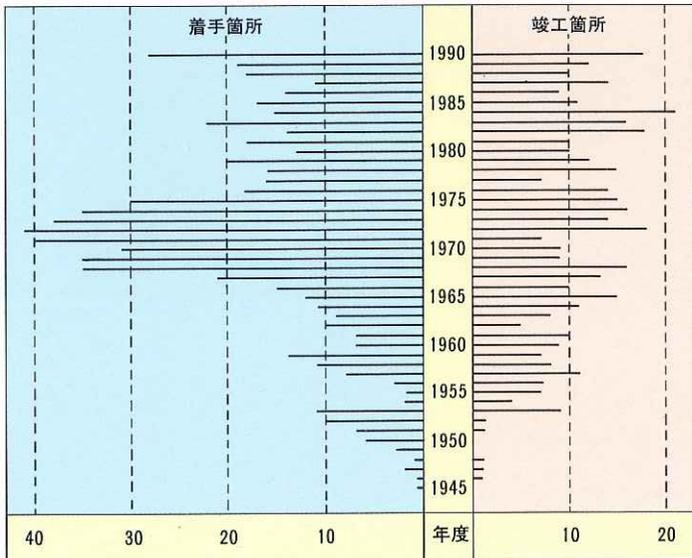


### 河川行政のあゆみ

- 1947 (昭和22年) 日本国憲法施行
- 1948 (昭和23年) 建設省設置
- 1949 (昭和24年) 水防法制定
- 1950 (昭和25年) 国土総合開発法公布
- 1957 (昭和32年) 特定多目的ダム法公布
- 1958 (昭和33年) 公共用水域水質保全法公布
- 1960 (昭和35年) 治山治水緊急措置法公布  
治水事業10箇年計画閣議決定
- 1961 (昭和36年) 水資源開発促進法および  
水資源開発公団法の制定
- 1964 (昭和39年) 新河川法公布
- 1967 (昭和42年) 公害対策基本法公布
- 1970 (昭和45年) 水質汚濁防止法公布

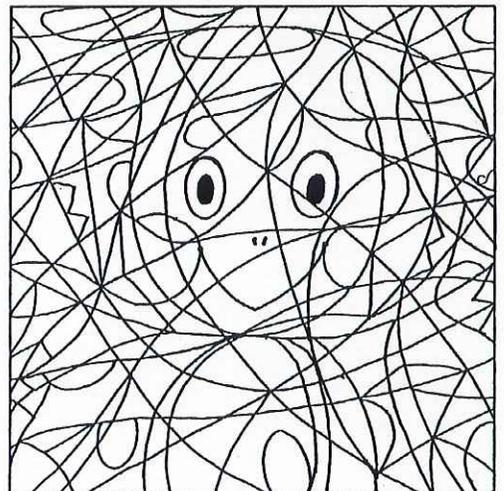
### 多目的ダム建設状況

1945(昭和20年度)～1990(平成2年度)



ダム年鑑1991より作成

あそびの  
コーナー  
ごちゃごちゃの線のなかにカッパ君が隠れています。うまく線をたどってカッパ君を捜しだして下さい。



# 高度成長と公害 汚れてしまった川

世界でも類をみない急激な高度成長で、日本の姿は目に見えて変わり始めました。都市にはビルが立ち並び市街地の開発はどんどんひろがります。新たな産業がつぎつぎと生まれ大きな工場も立ち並びます。人びとの暮らしも豊かになり街には自動車があふれます、一見良いことづくめに見えました。しかし、その反面つごうの悪いことも同時に進行していたのです。

それは公害問題と都市問題です。

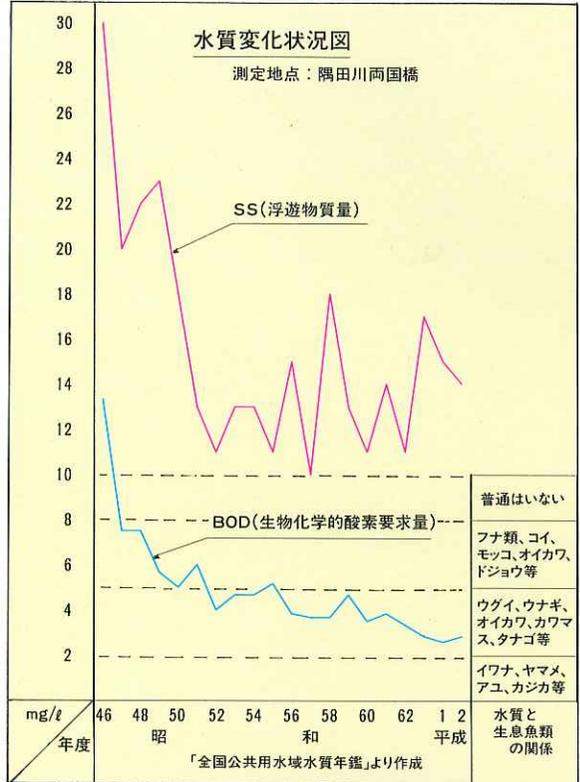
公害では、大気汚染、水質汚濁など環境の汚染が問題になってきました。

都市問題では、交通の渋滞や事故、住宅不足、水不足がクローズアップされました。

このいずれにも川は大きな影響を受けていました。治水や利水がすすみおとなしくなった川を人びとは恐れなくなり、気にも止めなくなりました。汚れたものは川に流しさえすれば川がきれいにしてくれると、感違いをしていました。

産業が発達し都市化が進めば進むほど、工場や都市からの排水で川は汚れました。ところによっては魚が住めないばかりか悪臭さえ放つ川さえ出てきたのです。

こうなっては川にたずさわる人達の努力だけではどうにもなりません。そこで、昭和45年に公害臨時国会が開かれ水質汚濁防止法が制定されました。工場や一般の人びとの協力を得て魚が住めるきれいな川をとりもどすための努力が始まったのです。



## 河川の環境 親しまれる川をめざして

人びとは、めいっぱい川を利用してきました。川はそれに応じてどろどろになって頑張ってきたのです。

ところが、よごれた川を人びとは嫌いました。

川の有り難さを忘れ、自分たちの都合だけで川を汚していたのでは、川は死んでしまいます。

しかしそんな人びとばかりではありません。

「これではいけない、きれいな水をとりもどし川全体の環境を整えて、みんなに親しまれる川にしなければならぬ、世界の人びとに見られてもはずかしくない川にしよう」と考える人びともふえてきて昭和39年の東京オリンピックをきっかけに、川原が国民の体力づくりの場として注目されるとともによごれた川を見直す機運が高まったのでした。

特に汚れのめだつた隅田川では浄化用水を引いたり、へどろのしゅんせつなど浄化のための積極的な努力がおこなわれました。

このような努力と同時に川をみんなのいこいの場にするためには、川原の整備もしなければなりません。

川がもつオープンスペースは都市に住む人びとにとって、またとない貴重ないこいの場です。

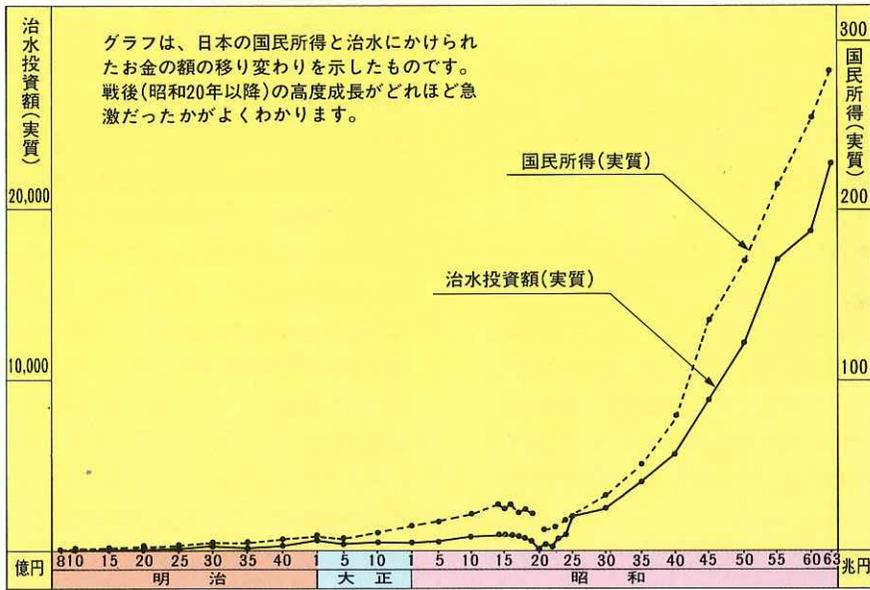
広大な河川敷地をリクリエーション空間として市民に提供するためには、きちんとした管理が必要です。水鳥が困らないように自然のまま残す場所、昆虫たちの楽園となる野草広場、スポーツが楽しめる運動場、またチビッコが安心して遊べるジャブジャブ池やサイクリング道路なども無計画にはつくれません。治水上問題はないか、自然の生態系を壊さないか、など、いろいろな面から慎重に調査し検討して作らなくてはなりません。

こうした基礎づくりをするため昭和49年に河川環境整備事業が発足しました。

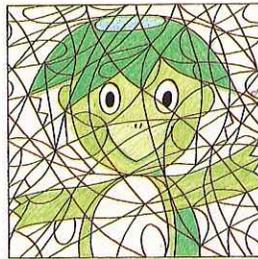
川を考える時、以前は治水と利水が中心でした。そこに環境が仲間入りすることになったのです。

今では、治水、利水、環境は川づくりの3つの基本となっています。





クイズの答



## 河川愛護月間

7月1日→31日

8月1日は水の日です

河川環境管理財団は

みんなに愛される川であるように、こんな仕事をしています。

- \* よりよい水辺のプランニング
- \* 楽しく安全に遊べる川づくり
- \* 川をきれいに、川を愛する心を育ぐくむ運動
- \* 未来の水辺を考えた調査や研究
- \* せせらぎ・ふれあい基金



財団法人 河川環境管理財団

(〒160) 東京都新宿区新宿5丁目17番5号  
TEL. (03) 3200-5677(代表)

監修 建設省河川局